

がんの在宅医療 病院から在宅へ切れ目のない医療提供体制を構築する

「第4回在宅医療推進フォーラム」開催

主催：国立長寿医療センター，財団法人在宅医療助成勇美記念財団

11月23日(日)，東京ステーションコンファレンス・サピアホールで，在宅療養の場をいかにによりよいものにしていくかの趣旨が貫かれた，市民参加の充実したフォーラムが開催された。

午前の全国在宅療養支援診療所連絡会の活動報告会(函館から鹿児島まで6か所の診療所)にはじまり，午後の在宅医療を推進する10団体による「在宅医療推進のための共同声明」ならびに新加入団体の紹介，厚生労働省老健局長宮島俊彦氏の基調講演「地域包括ケアの実現に向けて」，シンポジウム「がんの在宅医療 病院から在宅へ切れ目のない医療提供体制を構築する」まで，がんの在宅療養をめぐる報告，意見交換がくり広げられた。

座長に蘆野吉和氏を迎えてのシンポジウムでは，若尾文彦氏(国立がんセンターがん対策情報センター長補佐)によるがん対策基本法を中心とした報告，谷水正人氏(四国がんセンター外来部長)による連携拠点病院での取り組み，二人主治医体制，緩和ケア医療を地域

で支えるためのクリニカルパスについての報告，英裕雄氏(新宿ヒロクリニック院長)から在宅療養支援診療所連絡会を代表して，活動を踏まえた先駆的な事例の報告，秋山正子氏(白十字訪問看護ステーション所長)は「地域をつなぐ・つくる・つむぐ訪問看護の現場から」と題して実践例を紹介しつつ，互いの立場をわかりあっていくための，ことばの大切さを語った。

がん対策基本法について，会場からは「拠点病院ができてから，支援診療所への紹介のタイミングが遅くなっている」「拠点病院の医師や看護師は病院のほうが上だという意識から抜けられていない，在宅の現場への理解ができていない」などの意見が出された。

そして「在宅死の割合が高かった長野県は，現在，その割合が下がってきている。病院側の医師の意識の問題であり，地方の先進地域にとって，今の制度はあわない」。さらにケアマネジャーからの「在宅に帰った患者さんを，毎日通い支える福祉や介護の人間がいることを知っていてほしい」という発言。レントゲン写真を持たされ退院となって，その後どこを受診していいかわからないがん患者の例を挙げながら「実際にどうしたらいいかを，看取りではなくどう生きるかを検討していただきたい」との発言で終了した。第5回は2009年11月23日に開催される。